

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-109084
(P2012-109084A)

(43) 公開日 平成24年6月7日(2012.6.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
F 2 1 S 2/00 (2006.01)	F 2 1 S 2/00 3 3 0	3 K 2 4 3
F 2 1 Y 101/00 (2006.01)	F 2 1 S 2/00 6 2 2	
	F 2 1 Y 101:00	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2010-256028 (P2010-256028)	(71) 出願人	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(22) 出願日	平成22年11月16日 (2010.11.16)	(74) 代理人	100105647 弁理士 小栗 昌平
		(74) 代理人	100108589 弁理士 市川 利光
		(74) 代理人	100119552 弁理士 橋本 公秀
		(72) 発明者	林 健一郎 大阪府門真市大字門真1048番地 パナソニック電工株式会社内
		(72) 発明者	役野 善道 大阪府門真市大字門真1048番地 パナソニック電工株式会社内

最終頁に続く

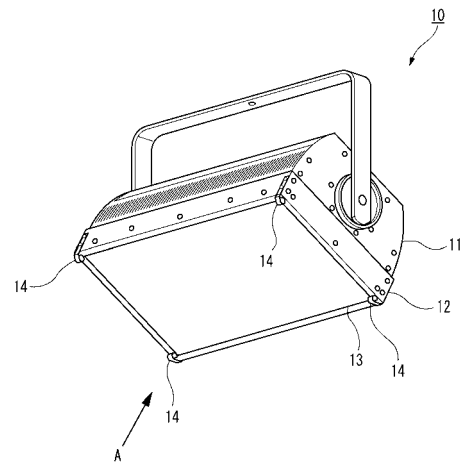
(54) 【発明の名称】 照明器具

(57) 【要約】

【課題】 フィルタを使用できるとともに、小型化できる照明器具を提供する。

【解決手段】 照明器具本体 1 1 の前面に設けられたフィルタ取付枠 1 2 と、フィルタ取付枠 1 2 にフィルタ 1 3 を着脱自在に保持する保持部材であるばね部材 1 4 と、を備える。ばね部材 1 4 は、フィルタ 1 3 をフィルタ取付枠 1 2 に弾性的に押圧する。また、ばね部材 1 4 は、フィルタ 1 3 を所定の位置に位置決めする位置決め部を有する。この照明器具 1 0 は、フィルタホルダを用いることなくフィルタ 1 3 を保持できるので、小型化が可能となる。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

照明器具本体と、
前記照明器具本体の前面に設けられたフィルタ取付枠と、
前記フィルタ取付枠にフィルタを着脱自在に保持する保持部材と、を備える照明器具。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の照明器具において、
前記フィルタ取付枠が多角形であり、前記保持部材は、前記フィルタ取付枠の少なくとも互いに対向する二辺の部分における両端部に設けられ、前記二辺以外の辺の部分が、前記二辺の部分に対して凹入状に形成されている照明器具。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、スタジオ用照明器具等に適用して好適な照明器具に関する。

【背景技術】**【0002】**

舞台やスタジオにおいて使用される照明器具は、その前面にフィルタを取り付けることにより、光の演出に用いられることが多い。従来より、照明器具の前面にフィルタを取り付ける技術としては、フィルタを枠状のフィルタホルダに取り付け、このフィルタホルダを照明器具の前面におけるスリットに挿入する技術が提案されている。（例えば、特許文献 1 参照）。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2009 - 205873 号公報（請求項 1、図 1、段落 0019）

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、従来の照明器具は、フィルタを取り付けるためにフィルタホルダを使用する必要があるため、照明器具が大型になるという問題があった。

30

【0005】

本発明は、フィルタを取り付けできるとともに、小型化できる照明器具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明の照明器具は、照明器具本体と、前記照明器具本体の前面に設けられたフィルタ取付枠と、前記フィルタ取付枠にフィルタを着脱自在に保持する保持部材と、を備える。

【0007】

また、本発明の照明器具は、前記フィルタ取付枠が多角形であり、前記保持部材は、前記フィルタ取付枠の少なくとも互いに対向する二辺の枠部分における両端部に設けられ、前記二辺の枠部分以外の枠部分が、前記二辺の枠部分に対して凹入状に形成されている。

40

【発明の効果】**【0008】**

本発明によれば、フィルタホルダを用いることなく、フィルタを、フィルタ取付枠に保持部材によって着脱自在に保持できるため、照明器具の小型化が可能となる。

【図面の簡単な説明】**【0009】**

【図 1】本発明に係る第 1 実施形態の照明器具を示す斜視図

【図 2】図 1 の A 矢視図

【図 3】図 2 の B 矢視図

50

- 【図４】第１実施形態のばね部材の取付状態を示す拡大斜視図
 【図５】第１実施形態のフィルタの取付状態を示す拡大側面図
 【図６】本発明に係る第２実施形態の照明器具を示す斜視図
 【図７】第２実施形態のばね部材の取付状態を示す拡大斜視図
 【図８】第２実施形態のフィルタの取付状態を示す拡大側面図
 【図９】第２実施形態のフィルタの取付方法を説明する平面図
 【発明を実施するための形態】

【００１０】

以下、本発明に係る実施形態の照明器具について、図面を参照して説明する。

（第１実施形態）

第１実施形態の照明器具を、図１～図４を用いて説明する。図１に示すように、本実施形態の照明器具１０は、照明器具本体１１と、照明器具本体１１の前面に設けられた四角形のフィルタ取付枠１２と、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａにフィルタ１３を着脱自在に保持する保持部材としてのばね部材１４とを有している。

【００１１】

図２に示すように、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａ、およびフィルタ１３は、長方形に形成されている。フィルタ１３は、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａより僅かに大きく形成されている。図３にも示すように、ばね部材１４は、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａにおける４隅に取り付けられている。

【００１２】

また、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａは、図４に示すように、四角枠の互いに対向する二辺に対応する枠部分のフィルタ当接面１５と、フィルタ当接面１５に対して直交する二辺に対応する枠部分の凹入面１６とを有している。凹入面１６は、フィルタ当接面１５から凹入状に形成されている。

【００１３】

ばね部材１４は、細長い板ばねによってＬ字状に折り曲げられることにより形成されている。ばね部材１４のＬ字の横辺部１７における先端には、フィルタ当接面１５に当接する円弧部１８が設けられている。また、ばね部材１４におけるＬ字の縦辺部１９は、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａに直交する側面１２Ｂに、ねじ２０によって固定されている。

【００１４】

図５に示すように、フィルタ取付枠１２における前面１２Ａのフィルタ当接面１５上には、フィルタ１３の外周部１３Ａが載置されている。このフィルタ１３の外周部は、フィルタ取付枠１２の４隅に取り付けられたばね部材１４によって、フィルタ取付枠１２側に付勢されている。これにより、フィルタ１３の外周部１３Ａは、フィルタ当接面１５とばね部材１４との間に弾性的に挟持されている。フィルタ１３は、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａにほぼ整合するように配置された状態で、ばね部材１４の縦辺部１９によって位置決めされている。

【００１５】

フィルタ取付枠１２にフィルタ１３を取り付けるときは、図２に示すように、フィルタ１３の長辺をフィルタ取付枠１２の前面１２Ａにおける長辺に対向させ、フィルタ１３をフィルタ取付枠１２から少しずらした位置から、フィルタ１３をフィルタ取付枠１２に整合させるように移動させ、フィルタ１３の一方の長辺を、ばね部材１４の円弧部１８と、フィルタ取付枠１２のフィルタ当接面１５との間に挿入する。次に、フィルタ１３の他方の長辺を、反対側のばね部材１４における円弧部１８と、フィルタ取付枠１２におけるフィルタ当接面１５との間に挿入する。これにより、フィルタ１３は、フィルタ取付枠１２の前面１２Ａに、その４隅に設けられたばね部材１４によって、着脱自在に保持される。

【００１６】

第１実施形態の照明器具１０によれば、フィルタホルダを用いることなく、フィルタ１３を、ばね部材１４によって、フィルタ取付枠１２に着脱自在に保持できるため、照明器

10

20

30

40

50

具の小型化、軽量化、およびコストダウンが可能となる。

【0017】

また、ばね部材14は、四角形のフィルタ取付枠12における互いに対向する枠部分にフィルタ当接面15が設けられ、フィルタ当接面15と直交する枠部分にフィルタ当接面15より凹入する凹入面16が設けられているため、フィルタ13をフィルタ取付枠12の前面12Aに取り付ける際に、フィルタ13が凹入面16に当接しない。従って、フィルタ13の取り付けが容易になる。

【0018】

また、ばね部材14の縦辺部19が、フィルタ取付枠12に取り付けられたフィルタ13の位置決め機能を有することにより、フィルタ13が位置ずれするのを抑制できる。

10

【0019】

また、ばね部材14には、フィルタ取付枠12の前面12Aにおけるフィルタ当接面15に当接する円弧部18が設けられていることにより、フィルタ13を、フィルタ取付枠12とばね部材14における円弧部18との間に容易に挿入できる。

なお、フィルタ取付枠12およびフィルタ13は、四角形に限らず、多角形にしてもよい。

【0020】

(第2実施形態)

図6は、第2実施形態のフィルタ取付枠32を示す。なお、第1実施形態と同様な部分には、同一の符号を付けて詳細な説明を省略する。

20

このフィルタ取付枠32は、円形状に形成されている。フィルタ取付枠32の前面32Aにおける円周上には、4個のばね部材14が等間隔に設けられている。ばね部材14の縦辺部19は、図7に示すように、前面32Aに直交する円形の側面32Bに設けられた平坦面32Cに取り付けられている。

【0021】

図8に示すように、フィルタ取付枠32の前面32Aには、円形のフィルタ33が載置され、ばね部材14の円弧部18によって前面32Aに押圧されている。

【0022】

フィルタ取付枠32にフィルタ33を取り付けるときは、図9に示すように、フィルタ13の円周部の一部を、一つのばね部材14の円弧部18と、フィルタ取付枠32の前面32Aとの間に挿入する。次に、このばね部材14に隣接するばね部材14と、前面32Aとの間にフィルタ33を挿入する。以下、他のばね部材14と、前面32Aとの間にフィルタ33を挿入する。これにより、フィルタ33は、フィルタ取付枠32の前面32Aに、ばね部材14によって着脱自在に保持される。

30

【0023】

なお、本発明の表示装置は、前述した実施形態に限定されるものでなく、適宜な変形、改良等が可能である。

【符号の説明】

【0024】

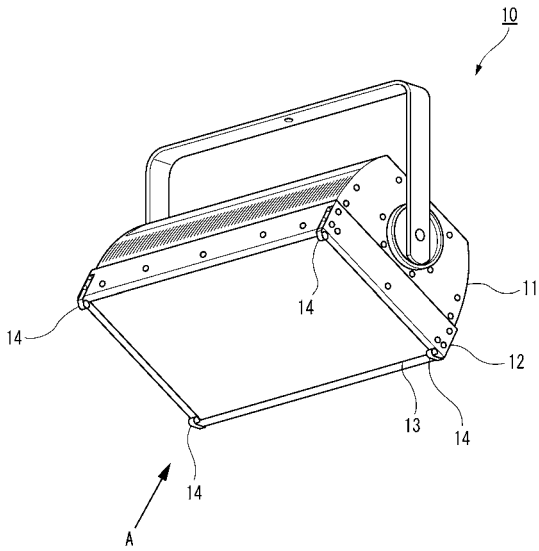
- 10 照明器具
- 11 照明器具本体
- 12 フィルタ取付枠
- 12A 前面
- 12B 側面
- 13 フィルタ
- 13A 外周部
- 14 ばね部材
- 15 フィルタ当接面
- 16 凹入面
- 17 横辺部

40

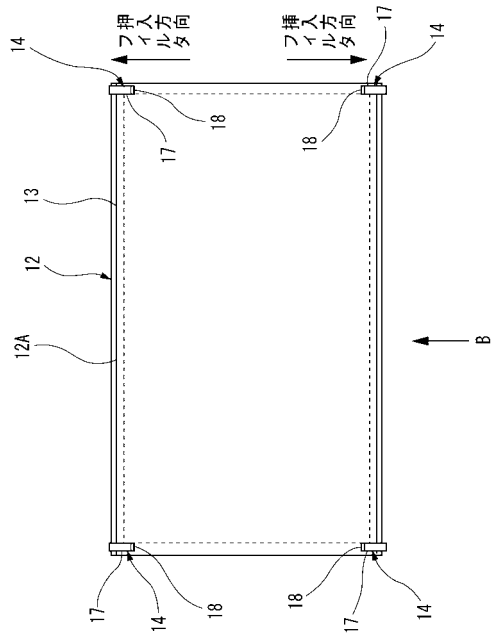
50

- 1 8 円弧部
- 1 9 縦辺部
- 3 2 フィルタ取付枠
- 3 2 A 前面
- 3 2 B 側面
- 3 2 C 平坦面
- 3 3 フィルタ

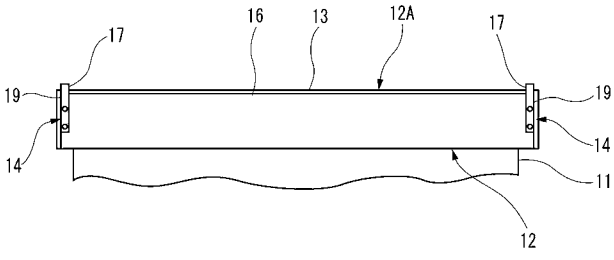
【 図 1 】



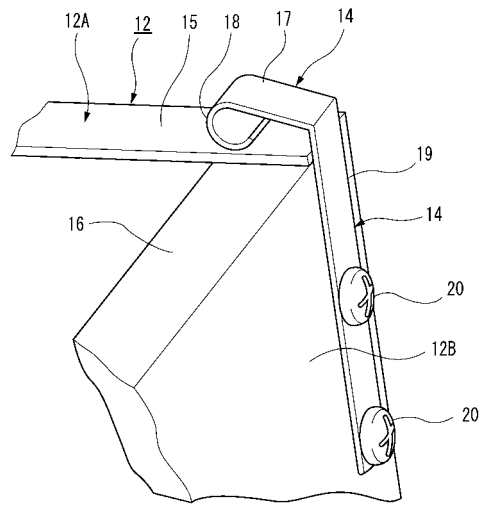
【 図 2 】



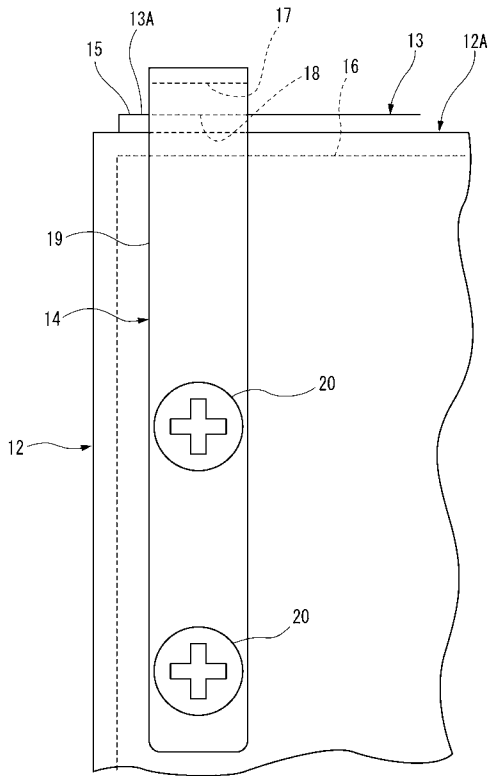
【 図 3 】



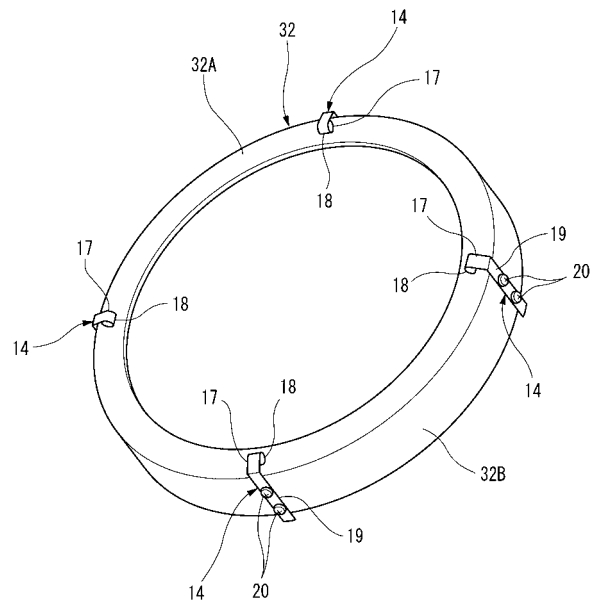
【 図 4 】



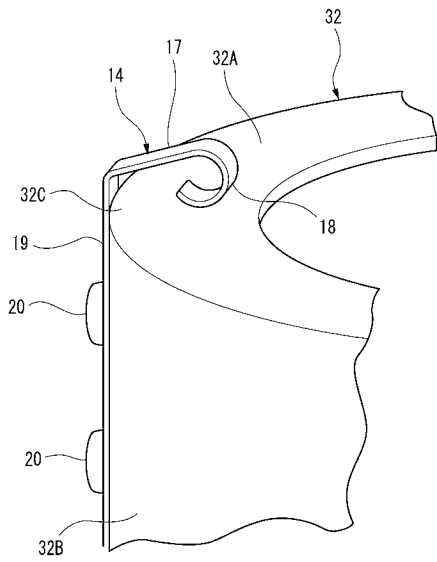
【 図 5 】



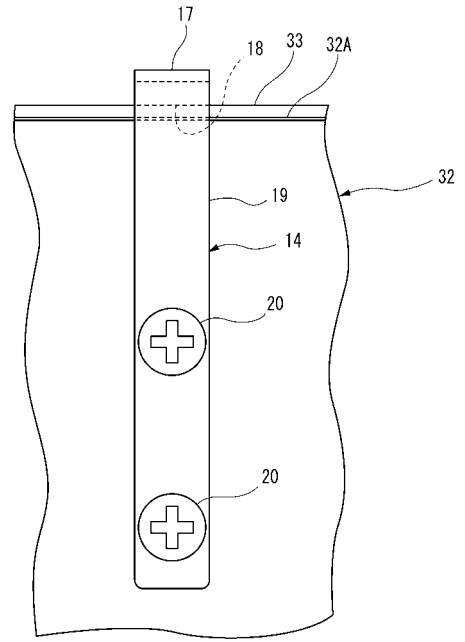
【 図 6 】



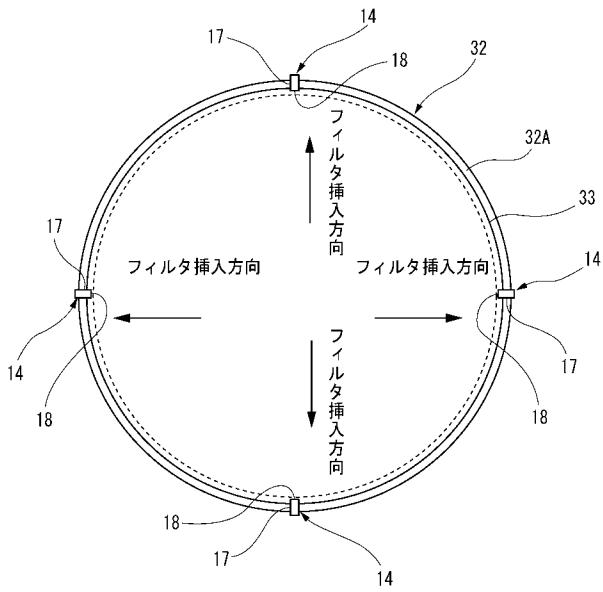
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3K243 AA02 BC18 BE02 JA05 JB01 JD04